令和８年５月

松本市議会のあらまし

松 本 市 議 会

目　　次

市議会の役割…… １ページ

市議会のながれ…… ２ページ

市議会の仕組みと仕事…… ３ページ

市議会の傍聴…… ５ページ

会議の放送・お知らせ…… ６ページ

請願・陳情の手続き …… ７ページ

議会基本条例施策推進組織(部会)…… ９ページ

議員が委員等を務める各種会議…… ９ページ

議員名簿…… １０ページ

委員会委員名簿 …… １４ページ

松本広域連合・一部事務組合議会議員、

審議会委員名簿 …… １５ページ

議会基本条例施策推進組織　部会員名簿‥ １６ページ

会派名簿…… １６ページ

市議会ホームページのご案内 …… １７ページ

市議会の役割

1　市議会は、市長が計画した市の仕事（事務事業)、仕事をするために必要なお金（予算)、仕事を進めるための決まり（条例）などの議案が、市民のためになるかを活発に話し合い、良いものは松本市の方針として決定します。
2　市民から出される希望や意見を聞き、市の仕事に反映させます。
3　市議会が決めたことを、市長が正しく仕事しているかをチェックします。
4　条例や意見書等の議案を提出します。

市議会と市長

1　市の仕事は、市議会の決定に従って市長が責任をもって行います。
2　市議会と市長は、お互いに意見を出し合い、ちょうど車の両輪のようにけん制し合いバランスを保ちながら、ともに市政の発展のために活動しています。

市議会の権限

市議会には大きな権限が与えられていますが、その主なものは次のとおりです。

議決権 …… 条例（市の法律といわれるもの）を定めたり、予算（市の仕事をするために必要なお金の使い方）を決めたりすること。
選挙権 …… 議会の議長・副議長のほか、選挙管理委員などの選挙をすること。
同意権 …… 副市長・教育委員・監査委員などを市長が選任する場合に同意すること。
調査権 …… 市の仕事が議会で決めたとおり正しく行われているかどうかを調べるために、事務の内容を調査したり、必要によっては関係のある人に来てもらって調べたり、意見を聞いたりすること。
その他 …… 市民の皆さんから提出された請願書や陳情書について話し合い、内容によっては国や県などに意見を提出することができる。

市議会のながれ

1　定例会の初日の本会議で、議案の提案説明が行われます。
　（会期の半ばまたは最終日に議案が提出されることもあります。）
2　提出された議案の多くは委員会で専門的な審査をします。
　これを「委員会へ付託する」といいます。
3　この委員会が終了した後、本会議でその審査経過と結果が報告され、賛成や反対の討論を行った後、採決を行います。
4　議案とは別に、市政全般について市長の考え方などを求める一般質問が会期の半ばに行われます。

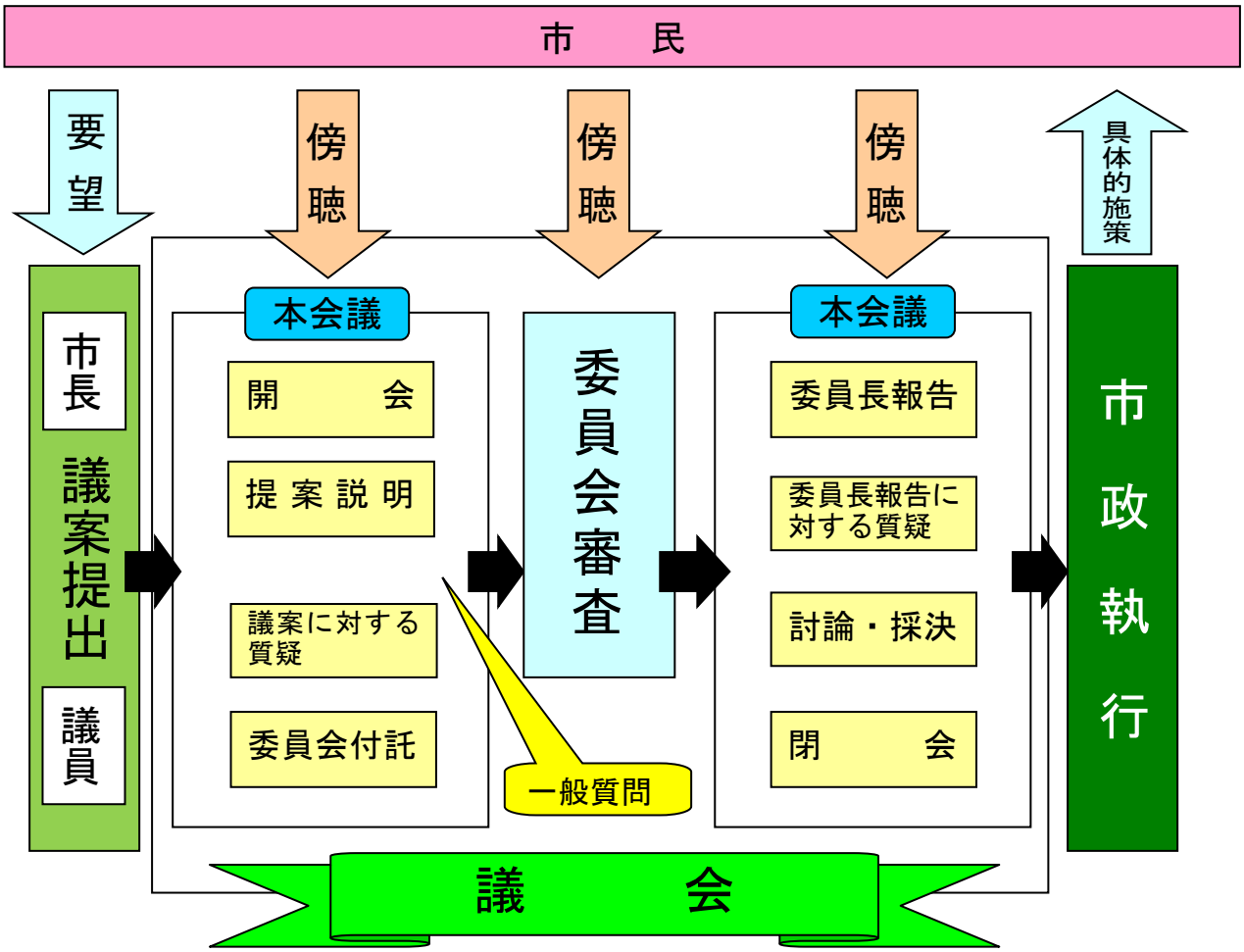

市議会の仕組みと仕事

議　員

1　議員の任期は４年で、市民の皆さんの選挙によって選ばれます。
2　現在の議員任期は令和５年５月１日から令和９年４月３０日までです。
3　議員の定数は、地方自治法により、条例で定めることとされています。
　　現在の議員定数は、３１人です。（平成２３年４月の一般選挙から適用）

議長・副議長

1　議長・副議長は、議員の中から選ばれます。
2　議長・副議長は、５月中旬の臨時会で選ばれます。（隔年）
3　任期は、申し合わせで２年となっています。
4　議長は、議会を代表し、議場の秩序を保ち、議事を整理し、議会の事務を処理するなど、大変重要な役目をもっています。
5　副議長は議長が出張等でいないときや欠けたときに議長の代わりを務めます。

阿部　功祐　議長　　吉村　幸代　副議長

会　派

1　政党や考えを同じくする議員は、自分達の考えを効果的に市政に反映させるためにグループをつくります。
2　議員が３人以上いるグループを「会派」といいます。「交渉会派」とも言われています。（➡１６ページ「会派名簿」）

本会議と委員会

1　市議会は、年４回（２月、６月、９月、１２月）開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があり、市長が招集します。
2　議員全員の会議を「本会議」といい、市の仕事について質問をしたり、議案について話し合い、市議会としての最終的な意思を決定します。
3　市の仕事は、範囲が広く複雑化しているため、本会議で決める前に議員がいくつかのグループに別れて、市の仕事や議案を専門的に調べ、話し合います。この会議を「委員会」といいます。（➡１４ページ「委員会委員名簿」）

松本市議会には、次の委員会があります。

■　常任委員会（定数）

総務委員会（８人）	厚生委員会（８人）
経済文教委員会（８人）	建設環境委員会（７人）

■　議会運営委員会（１０人）

■　特別委員会（必要により定めることとなっています。）

市役所新庁舎建設特別委員会（１５人）
市立病院建設特別委員会（１６人）

市議会の傍聴

本会議の傍聴

1　自由に傍聴することができます。
2　本会議の当日、議場ロビーで傍聴受付証を記入し、入場の際に携帯してください。
3　団体の場合には、事前に議会事務局へご連絡ください。

委員会の傍聴

1　自由に傍聴することができます。（内容により一部傍聴できない場合があります。）
2　定員は、各委員会とも１０名で、先着順です。
3　委員会の当日、議会事務局で受付をしてください。
4　各委員会の開催日時は決まり次第、ホームページの会期日程及び直近の会議開催予定に掲載します。

＜傍聴をする場合には、次の事項を守ってください。＞

◎どのような理由があっても、議員席へ入らないでください。
◎議員の発言に対し声を出したり、拍手などをして騒ぎ立てないでください。
◎会議の妨げになる会話などをしないでください。
◎帽子、コート、マフラー類は着用しないでください。ただし、病気その他の理由により議長等の許可を得たときはこの限りではありません。
◎ものを食べたり、たばこを吸ったりしないでください。
◎写真や動画の撮影はできません。
◎携帯電話等を持ち込む場合は、電源をオフにするかマナーモードに設定してください。

※　感染症の流行等により、傍聴の人数制限や自粛をお願いする場合があります。

●お子様連れで議会の傍聴

お子様連れの方にも、本会議、委員会を傍聴していただけます。

また、本会議についてはライブ中継をご覧いただくことができる場所も用意しています。

よろしければご利用ください。

会議の放送・お知らせ

本会議の放送・録画配信

1　本会議の様子を、松本市行政チャンネル（テレビ松本ケーブルビジョンの番組）でライブ中継しています。
2　市民課ロビーのテレビで本会議の様子を放送しています。
3　インターネット（YouTube）でライブ中継をしています。
4　会議終了後、市議会ホームページで本会議の様子を録画配信しています。
（平成３０年２月の定例会以降の本会議の様子をご覧いただけます。）

他の会議の録画配信

1　当初予算説明会の様子を市議会ホームページで録画配信しています。
（平成３０年２月開催分からご覧いただけます。）
2　決算特別委員会の様子を市議会ホームページで録画配信しています。
（平成３０年９月開催分からご覧いただけます。）

まつもと市議会だより

1　市議会の活動を広く知っていただくため、「まつもと市議会だより」を発行しています。
2　定例会での議員から市長への質問内容や市議会での活動内容を掲載しています。
3　年に４回発行し、全世帯に配布しています。また、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけるよう、アプリ「カタログポケット」、「SideBooks ちいき本棚」による配信をしています。
4　平成３０年５月に「まつもと市議会こどもだより」を創刊しました。市内の小学校５・６年生及び中学生（全学年）を対象に配布しています。

委員会レポート

1　テレビ松本ケーブルビジョンで、委員会の活動の様子をお伝えする６０分番組を制作して放送しています。（年４回、定例会終了後に放送）
2　正副議長や常任委員会の正副委員長等が出演し、委員会での審査状況や議会活動の様子を語ります。
3　放送終了後、市議会ホームページで番組を録画配信しています。

請願・陳情の手続き

1　日本国憲法第１６条、地方自治法第１２４条により、市政等についての要望や意見を文書で議会に出すことができます。
2　議員の紹介のあるものを「請願」、ないものを「陳情」と呼んでいます。
3　請願は、委員会での審査の後、本会議で採択・不採択の決定をします。
4　陳情は、委員会での審査の中で、採択・不採択・一部採択・趣旨採択の決定をします。
5　請願・陳情を採択した場合は、必要に応じて市長に対応を求めたり、国・県などに対応を求める意見書を提出します。
6　請願・陳情の受理・審査等
⑴　請願・陳情の受理
　所定の様式が整っている請願については、議会開閉会中を問わず、受理します。陳情もこれに準じます。
⑵　市外からの郵送陳情や、オンラインで提出された陳情は、議場で写しを配付します（審査は行いません）。
⑶　陳情は議会運営委員会で協議し、審査しない取扱いとする場合があります。その際は、参考として全議員にその写しを配付します。

請願（陳情）書の書式、提出方法等

1　Ａ４版を使用し、日本語で書いてください。
2　提出者は、提出年月日、住所を記し、署名または記名押印してください。
　提出者が法人又は団体の場合は、その所在地及び名称を記載し、代表者が署名又は記名押印してください。
3　趣旨はできるだけ簡明にし、略図なども添えてください。
4　請願書には、紹介議員から署名または記名押印をもらってください。
　紹介議員はできるだけ２人以上で、議員定数の４分の１（７人）以内でお願いします。
5　陳情書には紹介議員はいりません。
6　提出方法は、議会事務局への持参・郵送の他、オンラインでも提出できます。
　オンライン提出の場合、請願書･陳情書の署名･押印は不要です（記名のみで可）。

7　定例会開会日の翌日（２月定例会は当初予算説明会最終日の翌日）の午後５時１５分までに提出、受理されたものは、その定例会で取扱います。

記載内容等に不備があると受理できませんので、余裕をもって提出してください。

8　委員会で審査をする請願書・陳情書の提出者は、委員会の審査の際に趣旨の説明をすることができます。希望する場合は事務局に申し出てください。

9　情報公開・個人情報の取扱い

請願・陳情に係る受付書類は、公文書として情報公開の対象となり、下記の取扱いとなりますので、あらかじめご了解をお願いします。

⑴　請願書、陳情書に記載された個人情報（氏名、住所等）は、議会事務局で内容等の問い合わせに使用することがあります。

⑵　請願者又は陳情者の個人情報（氏名、住所）が記載された「請願・陳情文書表」と請願書・陳情書の写しを市議会議員、市当局、傍聴者等へ配付します。

⑶　委員会審査は、原則公開となっております。また、委員会審査の際に趣旨説明を行う場合は、説明者のお名前、発言内容が会議録に掲載、公開されます。会議録はインターネット、図書館などで閲覧することができます。

様式例

表　紙

請　願　書

（件　名）
○○○○○について

紹介議員
○○○○
○○○○
（陳情の場合は不要です。）

本　文

令和　年　月　日

松本市議会議長
○○○○　様

（代表提出者）
住所
氏名　○○○○　印

（件　名）
○○○○○について

趣旨
（請願提出に至る経緯や現在の状況などを簡潔にお書きください。）

記

（請願事項）

１．（市議会に対する具体的な要望事項を箇条書きにしてください。）

２．

※　陳情書については、文中の「請願」を「陳情」と読み替えてください。

※　陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません。

※　オンライン提出する場合、署名、押印は必要ありません。

議会基本条例施策推進組織（部会）

議会では、「本会議」や「委員会」の他にも各種の会議や活動を年間を通じて行っています。

平成２１年度に施行した「松本市議会基本条例」の「施策推進組織」として３つの「部会」が設置されており、議員はいずれか１つの部会に所属して、「身近な議会」、「行動する議会」の実現のため鋭意活動しています。

（➡１６ページ「議会基本条例施策推進組織　部会員名簿」）

■　政策部会

・政策提案、提言の仕組みの研究、検討
・議会運営の充実又は効率化等の検討
・議員研修の企画及び運営等

■　広報部会

・情報発信及び情報提供の方法の検討
・議会だよりの発行

■　交流部会

・市民参加及び市民連携の検討
・市民意見の把握方法の検討
・他市議会との交流・連携方法の検討
・議会報告会の企画及び運営等

議員が委員等を務める各種会議

議員は、松本市の議会以外にも、主に近隣市町村により構成される、広域連合や一部事務組合の議会の議員を兼ねる場合があります。

広域連合・一部事務組合とは、複数の地方公共団体などが、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。

他にも議員-が携わっているものとして、監査委員などがあります。

（➡１５ページ「広域連合・一部事務組合議会議員、審議会委員名簿」）

議員名簿

任期：令和５年５月１日～令和９年４月３０日　　令和８年４月３０日現在

議席番号	氏名	政党等会派
1	宗田　まゆ美（そうだ　まゆみ） 住所：里山辺 4837-5 電話番号：25-9540 電子メール：mayumi_soda@matsumotoshigikai.work	日本共産党 日本共産党 松本市議団
2	中山　英子（なかやま　えいこ） 住所：中央 2-9-1 電話番号：32-2808 電子メール：eiko_nakayama@matsumotoshigikai.work	無所属 誠の会
3	宇留賀　響（うるが　ひびき） 住所：浅間温泉 電話番号：090-4012-8131 電子メール：hibiki_uruga@matsumotoshigikai.work	無所属 誠の会
5	こば　陽子（こば　ようこ） 住所：並柳 電話番号：080-7427-7150 電子メール：yoko_koba@matsumotoshigikai.work	無所属 政友会
6	菊地　徹（きくち　とおる） 住所：中山 3604-2-3 電話番号：090-9367-8735 電子メール：toru_kikuchi@matsumotoshigikai.work	無所属 開明
7	太田　正徳（おおた　まさのり） 住所：和田 1693-3 電話番号：47-6344 電子メール：masanori_ota@matsumotoshigikai.work	無所属 政友会
8	和久井　悟（わくい　さとる） 住所：岡田松岡 67-5 電話番号：090-9140-8978 電子メール：satoru_wakui@matsumotoshigikai.work	無所属 政友会
9	大久保　美由紀（おおくぼ　みゆき） 住所：島内 電話番号：090-4245-7755 電子メール：miyuki_okubo@matsumotoshigikai.work	公明党 松本市議会 公明党

議席番号	氏名	政党等 会派	議席番号	氏名	政党等 会派
10		日本維新の会 政友会	11		無所属 まつも都
	西澤　郁弥（にしざわ　ふみや）			花村　恵子（はなむら　けいこ）	
	住所	白板		住所	沢村２
	電話番号	080-1217-4927		電話番号	55-8858
	電子メール	fumiya_nishizawa@matsumotoshigikai.work		電子メール	keiko_hanamura@matsumotoshigikai.work
12		立憲民主党 まつも都	13		公明党 松本市議会 公明党
	神津　ゆかり（こうづ　ゆかり）			内田　麻美（うちだ　あさみ）	
	住所	松原		住所	空港東 9084-39
	電話番号	86-3816		電話番号	85-7560
	電子メール	yukari_kozu@matsumotoshigikai.work		電子メール	asami_uchida@matsumotoshigikai.work
14		無所属 まつも都	15		無所属 まつも都
	上條　一正（かみじょう　かずまさ）			横内 裕治（よこうち　ゆうじ）	
	住所	寿豊丘 1127		住所	筑摩 2-2-21
	電話番号	58-8285		電話番号	25-7800
	電子メール	kazumasa_kamijo@matsumotoshigikai.work		電子メール	yuji_yokouchi@matsumotoshigikai.work
16		無所属 政友会	17		日本共産党 日本共産党 松本市議団
	牛丸　仁志（うしまる　ひとし）			塩原　孝子（しおはら　たかこ）	
	住所	波田 420-1		住所	寿北 5-15-27
	電話番号	92-3796		電話番号	85-5015
	電子メール	hitoshi_ushimaru@matsumotoshigikai.work		電子メール	takako_shiohara@matsumotoshigikai.work

議席番号	氏名	政党等会派
18	土屋　眞一（つちや　しんいち） 住所：梓川梓 2247 電話番号：78-2066 電子メール：shinichi_tsuchiya@matsumotoshigikai.work	無所属 誠の会
19	吉村　幸代（よしむら　さちよ） 住所：寿台 9-4-1 電話番号：58-0201 電子メール：sachiyo_yoshimura@matsumotoshigikai.work	無所属 開明
21	川久保　文良（かわくぼ　ふみよし） 住所：新村 1197 電話番号：47-4582 電子メール：fumiyoshi_kawakubo@matsumotoshigikai.work	無所属 開明
22	今井　ゆうすけ（いまい　ゆうすけ） 住所：寿小赤 電話番号：080-1300-9649 電子メール：yusuke_imai@matsumotoshigikai.work	無所属 誠の会
23	上條　美智子（かみじょう　みちこ） 住所：神田 1-12-5 電話番号：25-0071 電子メール：michiko_kamijo@matsumotoshigikai.work	公明党 松本市議会 公明党
24	村上　幸雄（むらかみ　ゆきお） 住所：笹賀 4831 電話番号：58-3884 電子メール：yukio_murakami@matsumotoshigikai.work	無所属 政友会
25	上條　温（かみじょう　ゆたか） 住所：神林 2341-1 電話番号：57-3821 電子メール：yutaka_kamijo@matsumotoshigikai.work	無所属 開明
26	中島　昌子（なかじま　まさこ） 住所：中川 7857 電話番号：64-4633 電子メール：masako_nakajima@matsumotoshigikai.work	無所属 政友会

議席番号	氏名	政党等 会派	議席番号	氏名	政党等 会派
27		無所属 誠の会	28		無所属 誠の会
	犬飼　信雄（いぬかい　のぶお）			阿部　功祐（あべ　こうすけ）	
	住所	島内 4577-1		住所	島立 1081-4
	電話番号	40-5151		電話番号	48-6388
	電子メール	nobuo_inukai@matsumotoshigikai.work		電子メール	kosuke_abe@matsumotoshigikai.work
29		無所属 開明	30		日本共産党 日本共産党 松本市議団
	芝山　稔（しばやま　みのる）			犬飼　明美（いぬかい　あけみ）	
	住所	蟻ケ崎 3-5-21		住所	島内 5154-4
	電話番号	38-1177		電話番号	自 47-1714/党 27-1122
	電子メール	minoru_shibayama@matsumotoshigikai.work		電子メール	akemi_inukai@matsumotoshigikai.work
31		無所属 誠の会	32		公明党 松本市議会 公明
	太田　更三（おおた　こうぞう）			近藤　晴彦（こんどう　はるひこ）	
	住所	原 78-2		住所	野溝木工 2-2-48-2
	電話番号	46-0785		電話番号	25-5916
	電子メール	kozo_oota@matsumotoshigikai.work		電子メール	haruhiko_kondo@matsumotoshigikai.work

※議員の申し出により、一部記載がありません。

委員会委員名簿

◎委員長　○副委員長　　令和８年５月１５日現在

常任委員会	総務委員会（８人） 総合戦略局、総務部、財政部、危機管理部、会計課、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項、他の委員会に属さない事項	○和久井　悟　花村恵子　塩原孝子 中島昌子　阿部功祐　芝山　稔 太田更三　◎近藤晴彦
	厚生委員会　（７人） 健康福祉部、こども若者部、福祉事務所、病院局の所管に属する事項	宇留賀　響　○太田正徳　大久保美由紀 神津ゆかり　◎土屋眞一　川久保文良 犬飼明美
	経済文教委員会（８人） 住民自治局、産業振興部、文化観光部、スポーツ部、教育委員会、農業委員会の所管に属する事項	宗田まゆ美　○中山英子　西澤郁弥 内田麻美　◎横内裕治　吉村幸代 今井ゆうすけ　村上幸雄
	建設環境委員会（７人） 環境エネルギー部、交通部、建設部、上下水道局の所管に属する事項	こば陽子　○菊地　徹　上條一正 ◎牛丸仁志　上條美智子　上條　温 犬飼信雄
議会運営委員会（１０人） 議会の会期及び議事日程、特別委員会の設置及び廃止、議案及び請願等の取扱い、各交渉団体相互の連絡調整、議会の主催する行事、議会費予算、議会関係例規の制定及び改廃、議員相互及び対外的慶弔広告等、その他議会運営上必要な事項		菊地　徹　太田正徳　横内裕治 牛丸仁志　塩原孝子　土屋眞一 ○中島昌子　芝山　稔　太田更三 近藤晴彦
特別委員会	市役所新庁舎建設特別委員会 （１５人） 市役所新庁舎の建設に関する事項	中山英子　宇留賀　響　菊地　徹 太田正徳　大久保美由紀　西澤郁弥 神津ゆかり　○上條一正　川久保文良 上條　温　中島昌子　◎犬飼信雄 犬飼明美　太田更三　近藤晴彦
	市立病院建設特別委員会 （１５人） 市立病院の移転改築及び管理運営に関する事項	宗田まゆ美　こば陽子　和久井　悟 花村恵子　内田麻美　横内裕治 牛丸仁志　塩原孝子　○土屋眞一 吉村幸代　今井ゆうすけ　◎上條美智子 村上幸雄　阿部功祐　芝山　稔

松本広域連合・一部事務組合議会議員、審議会委員名簿

（松本広域連合議会議員）　　令和８年５月１５日現在

名　称	人員	氏　　名		
松本広域連合議会議員	１０	菊地　徹	太田正德	横内裕治
		牛丸仁志	川久保文良	村上幸雄
		阿部功祐	犬飼明美	太田更三
		近藤晴彦		

（一部事務組合議会議員）

名　称	人員	氏　　名		
松本市･山形村･朝日村中学校組合議会議員（鉢盛中学校）	3	中山英子	横内裕治	吉村幸代
松塩地区広域施設組合議会議員	9	中山英子	こば陽子	西澤郁弥
		神津ゆかり	内田麻美	上條　温
		犬飼信雄	芝山　稔	犬飼明美
安曇野松筑広域環境施設組合議会議員	5	宗田まゆ美	こば陽子	大久保美由紀
		花村恵子	今井ゆうすけ	
松塩筑木曽老人福祉施設組合議会議員	9	宇留賀　響	菊地　徹	和久井　悟
		上條一正	塩原孝子	土屋眞一
		吉村幸代	上條美智子	中島昌子
安曇野市・松本市山林組合議会議員	2	犬飼明美	和久井　悟	
安曇野・松本行政事務組合議会議員	1	土屋眞一		

（審議会委員）

名　称	人員	氏　　名		
都市計画審議会委員	6	宗田まゆ美	中山英子	大久保美由紀
		西澤郁弥	上條一正	芝山　稔

議会基本条例施策推進組織　部会員名簿

◎部会長　○副部会長　　令和８年５月１５日現在

政策部会 （１０人）	○西澤郁弥 犬飼信雄	横内裕治 阿部功祐	牛丸仁志 芝山　稔	上條美智子 ◎犬飼明美	上條　温 太田更三
広報部会 （１０人）	○宗田まゆ美 花村恵子	宇留賀響 吉村幸代	菊地　徹 今井ゆうすけ	太田正德 ◎中島昌子	大久保美由紀 近藤晴彦
交流部会 （１０人）	中山英子 上條一正	○こば陽子 塩原孝子	和久井悟 土屋眞一	神津ゆかり 川久保文良	◎内田麻美 村上幸雄

会派名簿

○代表者　　令和８年５月１５日現在

会派名	議員氏名				議員控室	内線
誠の会 （7人）	中山英子 犬飼信雄	宇留賀響 阿部功祐	土屋眞一 ○太田更三	今井ゆうすけ	第1	2131
政友会 （7人）	こば陽子 ○牛丸仁志	太田正德 村上幸雄	和久井悟 中島昌子	西澤郁弥	第4	2134
開明 （5人）	菊地　徹 ○芝山　稔	吉村幸代	川久保文良	上條　温	第3	2133
松本市議会公明党 （4人）	大久保美由紀	内田麻美	上條美智子	○近藤晴彦	第2	2132
まつも都 （4人）	花村恵子	神津ゆかり	上條一正	○横内裕治	第5	2135
日本共産党松本市議団 （3人）	宗田まゆ美	○塩原孝子	犬飼明美		第8	2138

℡ 0263-34-3000（市役所代表）

市議会ホームページのご案内

1　市議会のホームページでは、次のような情報が見られますので、ご利用ください。
2　「松本市議会」と検索してください。

議会日程、一般質問の項目、議決結果、議会構成、議員名簿、本会議のライブ中継、本会議・当初予算説明会・決算特別委員会・委員会レポートの録画配信、委員会・本会議の会議録検索、政務活動費の報告、市議会だより　など

議会への手紙

松本市議会では、議会に対する市民の皆さんのご意見・ご提言を随時受け付けていますので、お気軽に郵便、ＦＡＸ、または電子メールでお寄せください。

お寄せいただいたご意見・ご提言には、できるだけ回答しますので、「住所」、「氏名」、「電話番号」を明記してください。

また、ご意見等は、全議員に配付し、議員活動に生かしてまいります。

あて先は下記のとおりです。

請願・陳情・傍聴などのお問い合わせは、お気軽にどうぞ

松本市議会事務局

〒390-8620　松本市丸の内３番７号

TEL　0263-34-3210　　FAX　0263-34-9811

E-mail：gikai@city.matsumoto.lg.jp